

序章 はじめに

1 背景・目的

地方創生は、日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、取り組みが始まりました。この法律において、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされました。

本市においても、国が策定した人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、具体的な取り組みを行ってまいりました。今後、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向に向かい、老年人口の割合は増加が続くことが見込まれます。また、近年は外国人の転入増加により社会増である一方、日本人人口は減少傾向にあります。こうした人口動向に対応し、将来にわたり市民の「暮らし」を守り、活力があり自立したまちを維持していく必要があります。

2 人口ビジョン及び総合戦略について

国では、引き続き人口急減・超高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、令和元年12月20日に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、令和元年9月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生地域会議」が開催され、「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」の骨子案が示されました。

「菊川市人口ビジョン」及び「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や静岡県が示す方向性を踏まえつつ、第1期の総合戦略を評価・検証し、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意して策定するものです。

令和6年度現在、本市では、令和8年度から新たに始まる「第3次菊川市総合計画」を、進捗管理の効率化等の観点から、「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体化する方針のもと、策定を進めています。そのため、第3次菊川市総合計画の計画期間開始までに切れ目が生じないように、「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を延伸するとともに、その他必要に応じた改訂を行うこととしました。

(2) 計画期間

本戦略の期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

ただし、施策の進捗状況や情勢変化に柔軟に対応していくため、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行います。

(3) 菊川市総合計画との関係性

総合計画は、市の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示し、長期的なまちづくりの展望を市民と共有する最上位計画です。一方、人口減少克服と地方創生を目的としているため、総合計画と比較すると、その範囲は限定されています。

このため、総合戦略は「第2次菊川市総合計画」（計画期間は2017年度～2025年度）を踏まえたうえで、まち・ひと・しごと創生に資する特定の施策に特化した戦略として位置づけ、総合計画の進捗管理やその他の各分野の個別計画との整合を図りながら、一体的な推進を図ります。

(4) Society5.0・SDGsへの取り組み

国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、横断的な目標として「新しい時代の流れを力にする」を掲げ、Society5.0やSDGsを推進します。

○Society5.0は、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会をいいます。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指し、2016年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」において我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱されました。

本市においても、今後、人口減少や年齢構成の変化による多くの社会的課題が見込まれます。Society5.0の実現に向けた技術は、様々な知識や情報が共有され、人手不足や地理的・時間的制約を克服することが可能となり、まち・ひと・しごとのあらゆる分野で産業や生活の質の向上、高齢化や地域コミュニティの活性化など様々な課題の克服が期待されます。（図36）これらの社会的課題を解決し、誰もがしあわせを感じられるまちの実現に向けて、未来技術の活用について推進します。

○SDGsとはSustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール（図37）と169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本市では、SDGsの視点を持った総合戦略を作成し、全庁的に推進していくことで、SDGsの達成を目指します。本戦略の各基本施策には、その施策に該当するSDGsのゴールのアイコンを示します。施策を実施し、進行管理していくことがSDGsの達成につながります。

2 総合戦略数値目標及び体系図

本市では、第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、以下のように数値目標を設定し、2つの基本目標の下、各施策に取り組んでまいります。

【数値目標】

	基本指標	基準値（H26）	現状値（R1）	達成すべき目標値（R7）※1	目指すべき目標値（R7）※2
1	合計特殊出生率	1.66	令和2年3月末公表（予定）	1.84	1.84
2	出生数	2,030人 ※406人／年	2,176人 ※435人／年	2,340人 ※390人／年	2,520人 ※420人／年
3	若年層（20～24歳）の転出超過の抑制	▲169人	4人	▲118人	5人
4	転入超過数	324人 ※81人／年	984人 ※197人／年	630人 ※105人／年	1,536人 ※256人／年

※1：達成すべき目標値・・・2060年に人口36,000人を達成するための目標値

※2：目指すべき目標値・・・直近の自然動態、社会動態を維持・向上させ、※1よりもさらに人口減少を抑制するための目標値

【体系図】

基本目標	基本施策	主な取り組み
Ⅰ 未来を支えるまちづくり	移動率を改善する 1 郷土愛を育み、定住を促進する	①若者のキャリア教育 ②移住・定住の推進 ③就業支援
	出生率を高める 2 結婚・出産・子育てを支援する	①結婚から子育てまで切れ目のない支援 ②幼児教育・保育の充実 ③教育環境の充実
Ⅱ 魅力を高めるまちづくり	ひと 1 多様な人材の活躍を推進する	①健康寿命の延伸 ②自己実現の充足 ③多文化共生社会の実現 ④シティプロモーションの推進
	しごと 2 働きやすい環境を実現する	①雇用・労働環境の整備 ②農業の生産力と経営力の強化
	まち 3 安心できる生活環境を築く	①都市基盤の整備 ②自然環境の保全 ③防災力の強化

基本施策 I - 1

郷土愛を育み、定住を促進する



1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (2025)
①「将来菊川市に住みたい」と思う中学生の割合	80.4% (2018)	基準値以上
②「菊川市に愛着がある」と思う中学生の割合	91.9% (2018)	基準値以上
③住宅取得補助制度の利用件数	417 件/年 (2016-2019 累計見込)	600 件 (2020-2025 累計) ※100 件/年
④従業者数 工業 商業	7,975 人 (2016) 2,496 人 (2016)	8,275 人 (2023) 2,650 人 (2020)
⑤市内への新規女性就農者数	1 人 (2015-2018 累計)	4 人 (2020-2025 累計)

①、②…「中学生ふるさと未来塾」事後アンケート調査による。

④…経済構造実態調査及び経済センサス（活動調査）による。

⑤…自営農業就農者と雇用就農者の計とする。

2) 主な取り組み

① 若者のキャリア教育	
若者が地域について学び、主体的に考え行動するキャリア教育の実施により、未来を担う人材を育成するとともに、地域への愛着を深めます。	
主な事業	●小中学生に対する総合計画・総合戦略に関する出前行政講座の実施 ●「菊川ジュニアビレッジ」への協力・支援 ●「中学生ふるさと未来塾」の実施 ●「高校生ふるさとセミナー」の実施 ●大学との連携による取り組み



1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (2025)
⑥「安心して子どもを育てられるまち」だと思える市民の割合	81.9%	87.1%
⑦幼児施設入所待機児童数	0人	0人
⑧特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る「個別の教育支援計画」の策定率	27.6%	70.0%

⑥…菊川市市民アンケート調査による。

2) 主な取り組み

① 結婚から子育てまで切れ目のない支援

若い世代が自らのライフデザインについて考える機会を創出します。また、子育て世帯包括支援センターや子育てアプリ「きくすく」等を活用して、子どもの発達を支援するとともに、子育ての悩みを相談しやすく孤立しない環境づくり、地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

主な事業

- 市内の高校生を対象に助産師による「こころとからだ出前講座」の実施
- 結婚に向けた出会いの支援
- 不妊症・不育症治療費の助成
- 「子育て世帯包括支援センター」の運営
- 子育てアプリ「きくすく」による妊婦や子育て世帯に役立つ情報発信
- こども医療費の助成

② 幼児教育・保育の充実

子育て世帯を経済的に支援するとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、教育・保育サービスを充実します。

主な事業

- 認定こども園制度への取り組み
- 教育・保育施設の利用者負担への支援
- 幼児施設における預かり保育の実施
- リフレッシュ・一時保育の実施
- 地域型保育施設の整備検討
- 放課後児童クラブの充実
- 保育所等のデジタル技術導入に向けた支援

③ 教育環境の充実

児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、家庭・地域・学校・行政が協力・連携し、子どもにとって最適な学びの場について考えるとともに、わかる授業・魅力ある授業づくりを進めます。

主な事業

- 小中一貫教育推進（「学びの庭」構想の推進）
- ICT 機器を活用した「きくがわ 21 世紀型授業」の推進
- 外国人児童生徒に対する初期支援教室「虹の架け橋」の 3 市による運営
- ことばの教室やポプラ教室、学校学級支援員の配置などの特別支援教育の推進
- アプリによる児童生徒の健康管理

基本施策Ⅱ-1

多様な人材の活躍を推進する



1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (2025)
⑨要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.7% (2018)	83.4% (2025)
⑩「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思える市民の割合	39.6% (2018)	60.5% (2025)
⑪「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	55.5% (2018)	65.4% (2025)
⑫観光交流客数	366,907 人 (2017)	395,272 人 (2024)
⑬ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV (2018)	140,000PV (2025)

⑩、⑪…「菊川市市民アンケート調査」による。

⑫…「静岡県観光交流の動向」による。

2) 主な取り組み

① 健康寿命の延伸

高齢者には健康づくり事業や介護予防事業への参加を促すとともに、福祉・保健・医療・地域などの関係機関の連携による地域包括ケア体制を充実します。また、地域住民に必要な医療や介護が地域で完結できるよう、多職種事業との連携強化を図るとともに、幅広い分野をひとりの医師で診る総合診療医（家庭医）を採用し、地域医療の充実に寄与します。さらに、ライフステージに応じたスポーツ事業の充実や、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出し、スポーツを通じた地域づくりを進めます。

主な事業

- 地域包括支援センターの運営
- 在宅医療と介護の連携促進
- 近隣病院・診療所・介護・福祉施設等との連携推進
- 多職種事業との連携による在宅医療の提供
- 筋・食・口・認でフレイル予防～高齢者への介護予防等の推進～
- 誰もが取り組めるスポーツイベントの開催

② 自己実現の充足

市民活動・地域活動のさらなる活性化と市民協働の推進を目指し、市民がアイデアや技能を発揮し、実践する地域づくり活動を応援するとともに、市民の力による賑わい創出の取り組みを産官学金の連携により研究・展開します。また、民間事業者と行政が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出や社会的課題の解決につなげます。

さらに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が住みやすいと思えるまちづくりを進めます。

主な事業

- 地域で活動している市民団体等を支援する市民協働センターの運営
- NPO・地域づくり団体等への支援
- 連携協定締結による各種事業の協力・連携
- 民間との共創窓口設置・運営
- 幼少期からの男女共同参画の意識啓発
- 障害者差別解消法の推進
- オンラインプラットフォームを活用したこどもや若者の意見聴取

③ 多文化共生社会の実現

国籍を超えて、誰もが幸せで安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、推進体制の整備に取り組みます。

主な事業

- 外国人住民相談窓口の設置・運営
- 多言語による情報発信（広報紙、市からのお知らせ通知、茶こちゃんメール等）
- 外国人児童生徒に対する初期支援教室「虹の架け橋」の3市による運営（再掲）
- 小中学校への外国人支援員の配置
- 日本語教室等の講座や交流イベントの開催・支援
- 多文化共生サポーター制度の推進

④ シティプロモーションの推進

市内外に市の魅力等の情報を発信することで、対外的な知名度の向上を図るとともに、人々がまちに対する「誇り」や「愛着」を持ち、まちの魅力を「推奨」する気持ちの醸成を図るため、行政と多様な主体が協力しながら、住みよいまちを一緒に創る人（関係人口、定住人口）を増やします。

主な事業

- 菊川市魅力発信事業
- NPO・地域づくり団体等への支援（再掲）
- 地域資源を活用した交流の促進
- 茶交流体験促進事業の実施
- 環境負荷を軽減した世界農業遺産「茶草場農法」の推進
- 誰もが取り組めるスポーツイベントの開催（再掲）

基本施策Ⅱ-2

働きやすい環境を実現する



1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (2025)
⑭事業所数	1,843 事業所 (2016)	1,850 事業所 (2023)
⑮市内への新規就農者数	22 人 (2015-2018 累計)	30 人 (2020-2025 累計)

⑭…経済センサス（基礎調査（甲調査））及び経済センサス（活動調査）による。

⑮…自営農業就農者と雇用就農者の計とする。

2) 主な取り組み

① 雇用・労働環境の整備

次世代産業を含めた企業立地の促進を図るため、市内遊休地情報の収集及び情報発信をし、新規企業の誘致及び既存企業の事業拡張を図り、雇用の拡大につなげるとともに、市内企業の安定経営を図るため、商工会等と連携した効果的な支援を行い、労働力の確保に努めます。

また、創業を促進するため、商工会、市内金融機関等の創業支援機関が連携し、個々の機関が有する能力の組織的な集約を図ります。また、静岡県事業承継ネットワークや静岡県事業引継ぎ支援センター等と連携し、円滑な事業承継を推進します。

主な事業

- 企業誘致に向けた取り組みの推進
- 市内遊休地情報の収集及び情報発信
- 若者・女性・高齢者の就業支援（再掲）
- 高校生や大学生を対象とする「企業見学バスツアー」の実施（再掲）
- 創業支援セミナーの開催
- 事業承継の推進
- 市内中小企業のデジタル化に向けた取組の推進

② 農業の生産力と経営力の強化

新たな地域特産物の開発やブランド化を進めるとともに、基幹作物である茶・水稲と地域特産物等の高収益作物との複合経営や農地集積を推進し、農業者の所得向上を目指します。また、「地域おこし協力隊」により市の農業の魅力や働き方について、情報を発信するとともに、県や農林大学校、JAなどと連携し、女性の就農や農業法人化を支援します。茶業については、価格低迷や担い手不足から安定的な茶生産の維持が危惧される中、人材育成等を推進します。

主な事業

- 地域特産物推進事業
- 複合経営の推進
- 耕作放棄地対策
- 女性の就農推進（再掲）
- 若手茶生産者の育成
- デジタル技術を活用した農業の推進



1) 施策の達成度

重要業績評価指数 (KPI)	基準値	目標値 (2025)
⑩「菊川市は住みよいところだ」と感じる市民の割合	86.7%	基準値以上
⑪「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思う市民の割合	51.6%	64.8%
⑫「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思う市民の割合	48.8%	58.4%

⑩、⑪、⑫…「菊川市市民アンケート」による。

2) 主な取り組み

① 都市基盤の整備	
幹線道路や生活道路の計画的な整備や、ポテンシャルを活かした菊川駅北口と自由通路を含む駅周辺地区のまちづくりを進めます。 さらに、市内の増え続ける空き家について静岡県宅地建物取引業協会と連携し、利活用を進めます。	
主な事業	● 中心市街地の賑わい創出事業 ● J R 菊川駅周辺地区の整備 ● コミュニティバスの運行 ● 掛川浜岡線バイパス、幹線市道の整備事業 ● 都市公園等の整備・維持管理 ● 空き家対策事業の推進

4 戦略の推進に向けて

(1) 計画の評価・検証と進捗管理

本戦略の期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間であり、目標年度である令和7年度までの毎年度において、PDCAサイクルによる進行管理を行っていきます。

また、第2次菊川市総合計画との一体的な推進を図りながら広域的な連携を進める観点なども考慮するとともに、国が提供する「地域経済分析システム（RESAS）」による詳細な経済分析や令和2年度に実施される国勢調査の結果なども踏まえ、必要に応じて随時見直しを図っていきます。

なお、総合戦略の進捗管理及び効果検証は外部有識者等で構成する菊川市総合計画審議会等で実施します。

(2) 多様な主体との連携・協働

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、市民や事業者等をはじめ、戦略策定段階から重視してきた産官学金言と地域が一丸となった総合的な取組の視点を今後も重視し、連携・協働での取組を継続していきます。

(3) 財源の確保

本戦略に位置づけた施策・事業の推進にあたっては、地方創生に係る交付金をはじめ国の財政支援制度等を積極的に活用していくとともに、総合計画に基づく実行計画に位置づけ、的確に予算措置を図っていくものとします。